平成29年12月定例市議会　提出議案とその結果

※ まち…まちを住みよくする会

（市長提出議案）　　（賛成:○　反対:×）

議案番号	議案名	議決結果	黎明２１							新政策研究会					発言と行動する会			公明党			日本共産党		まち(※)
			加藤誠一	吉野修	秋山佳于	新井教弘	梁瀬里司	松本安夫	野口啓造	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	細谷美恵子	高橋弘行	石井直彦	江川直一	二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤博美	大久保忠	三宅盾子
(議案)第77号	平成２８年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
(諮問)第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(議案)第85号	専決処分の承認を求めるについて（平成２９年度行田市一般会計補正予算（第３回））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第86号	平成２９年度行田市一般会計補正予算（第４回）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×
第87号	平成２９年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第１回）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第88号	平成２９年度行田都市計画行田市下水道事業費特別会計補正予算（第１回）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第89号	平成２９年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算（第１回）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
第90号	行田市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第91号	行田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第92号	行田市手話言語条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第93号	行田市ホームヘルプサービス負担金条例を廃止する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第94号	行田市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第95号	行田市手数料条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第96号	行田市市営住宅条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
第97号	指定管理者の指定について（行田市斎場）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×
第98号	妻沼南河原環境施設組合の解散及び財産処分について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第99号	行田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	棄権	棄権	棄権

（請願）

(議請)第6号	高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種に係る自己負担額を引き下げることを求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○
第7号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	採択	○	○	○	○	○	×	○	×	○		×	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○
第8号	水城公園に建設、旧忍町信用組合店舗において、カフェ運営の中止を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○

（議員提出議案）

(議)第2号	「農業者戸別所得補償制度」の復活を国に求める意見書	否決	○	×	○	×	×	×	○	×	×	議長	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○
第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	×	○	×	○		×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
第4号	行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○

※議長は採決に加わりません。（可否同数の場合は議長裁決となります。）